

災を受けなかった地域における生活密着路線の整備・検討に加え、非常時に命を守るための道路の整備につきまして、も計画的に進めてまいります。

公共交通網の再整備に向けた検討につきましては、生活の足の確保を図るため無料にて運行しております災害臨時バス、コミュニティバスにつきましては継続して運行してまいります。また、現在、BRT（バス高速輸送システム）にて代替運行が行われておりますJR気仙沼線の早期復旧の実現に向けた取り組みとして、引き続き陸前戸倉駅の再建と陸前戸倉駅までの鉄道の再開を目指してまいりますと考えております。

次に、安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくりにつきましては、本町の地域医療を担う公立志津川病院並びに保健、福祉の中核施設となる総合ケアセンターの一体的な整備を図るため、現在、

沼田地区に造成工事を進めておりますが、造成工事も順調に推移しており、この7月にはいよいよ建築工事に着手いたします。新病院につきましては、目下のところ来年秋ごろの完成を予定しておりますが、工事はもちろんオープンに当たり現体制からスムーズな移行ができるよう事前準備もしっかりと取り組んでまいりますと考えております。また、戸倉保育所につきましては、子育て拠点施設を併設した形で平成26年度内に建設工事に着手するとともに、伊里

前保育所についても実施設計を行い、福祉環境の整備を着実に進めてまいります。なお、医療費の一部負担金免除の取り組みを4月より大規模半壊以上、かつ、非課税世帯を対象に、国民健康保険及び介護保険にて再開してまいります。後期高齢者医療につきましては、現在、後期高齢者医療広域連合において導入の可否を検討していることから、同様の対応を図るよう要望を行ってまいりたいと考えております。

## 自然と共生するまちづくりの推進

はじめに、自然環境の保全についてであります。自然からの恵みを生活の糧とする本町にとつては、自然環境の保全は恒久的に取り組むべき課題であることは言うまでもありません。引き続き河川・海域に流失した震災廃棄物の除去を進めるとともに、浸水域における生態系の回復を進め、山・川・海の再生と保全に取り組んでまいります。また、流失した自然環境活用センターの復旧につきましては、新た

なまちづくりに寄与する機能も付与しつつネイチャーセンターとして設計に着手いたします。エコタウンへの挑戦といったしましては、バイオマス産業都市構想の採択を受けることを前提に、民間企業と協働によるバイオガス事業による資源の域内循環を進め、被災後の志津川浄化センターの新たな活用策としても期待をいたしているところであります。また、本年度もみやぎ環境交

付金を活用した照明のLED事業を推進するとともに、その他の自然エネルギーや再生可能エネルギーの導入として、住宅用太陽光発電システム設置整備事業への補助を継続するとともに、役場庁舎、歌津総合支所ほか8施設に太陽光発電及び蓄電池設備の設置を行ってまいります。今後も実現性の高いものから順次導入設計を行うとともに、公共施設や復興住宅等への地場産材活用を制度的に推進してまいります。

生活衛生環境の保全につきましては、水の安定供給に向けた水源の確保や保水力を高めるため森林の再生に向けた取り組みは継続してまいります。また、住宅再建の加速化に伴う良好な生活環境の提供が図られるよう、特に低炭素型合併浄化槽の設置促進を図るため、低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費補助金による支援制度も継続して実施し、環境保全の推進に努めてまいります。

次に、ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」であります。復興が進み創造的発展を目指す本町において、そ

の主役となるべきは次代を担う子供たちであります。その子供たちに震災から得た教訓を学ぶ防災教育の実施や地域の伝統文化を継承する取り組みなど、教育環境の整備・充実を図っていくことが私たちの使命であります。その環境づくりを進めるため被災した戸倉小学校の建築に着手いたしますとともに、志津川中学校及び志津川小学校といった大規模修繕が必要な施設につきましては早期に復旧・補修を行い、その他、社会教育施設を中心とする被災した教育関連施設につきましても、高台の造成スケジュールに併せた再建計画を策定しながら、安全で良好な教育環境を確保してまいります。また、4月には戸倉地域の保護者の皆様には大変大きなご決断をいただき、戸倉中学校と志津川中学校を統合し、新生志津川中学校としてスタートいたします。新しい環境で新たな友人を育み、そして、充実した中学校生活を送れるよう保護者の皆様、学校、教育委員会とも連携を密にし、丁寧な対応を図ってまいりたいと考えております。

## なりわいと賑わいの再生

復興の歩みを加速させ、力強いものとするためには産業の再生が必要不可欠であり、また、その牽引が地域経済を活性化させ賑わいの再生を確かなものといえます。特に水産業につきましては、本町の基幹産業として「水産の再生なくして町の再生なし」と幾度となく申し上げてまいりました。この間、漁港や漁港関連施設の復旧が進み、また、漁業者皆様の努力も相まって水揚げも順調に回復してきております。今後におきましては、漁場と漁業者の再生と良好な生産基盤の提供を図るため、衛生管理型による新志津川魚市場の整備を進めるほか、シロザケのふ化場の建築にも着手してまいります。

農業につきましては、国の各種補助制度を活用しながら被災農地の復旧を進めておりますが、これまで整備を進めております先行地区につきましては平成26年度内に完了を目指し早期の営農再開を図ってまいります。新たに廻館地区についてもほ場整備事業を導入し、農地の回復と営農

者の確保を図り、ひいては遊休農地対策や第6次産業化の推進へと波及効果を繋げてまいりたいと考えております。また、バイオガス事業の導入により副産物として発生する液肥について、農地への普及促進とこれを活かしたブランド化に努めるほか、グリーン・ツーリズム再構築に向けた体制作りにも取り組んでまいります。

次に林業につきましては、国の補助制度を有効に活用し森林経営計画の策定による低コストの森林経営が図られるよう、一般林業家の計画策定について支援を行うとともに、森林資源の地産地消サイクルの確立に努め、安全・安心な南三陸産品を供給する体制を整備してまいります。特に、住宅再建の支援策として導入しております南三陸材利用促進事業につきましては、その利用も順調に推移していることから、住宅再建の本格化に向け充実を図ってまいりたいと考えております。また、森林の持つ新たな価値として二酸化炭素の吸収量に着目した

フォレストック認証制度につきましても、森林環境保全活動の財源を生み出す取り組みとして、継続してまいります。商業については、地元企業の再開支援の強化、併せて企業誘致への積極的取り組みなど本格復旧への基盤づくりに引き続き取り組むとともに、平成26年度については県事業としてサンオーレ袖浜の復旧事業が着手される見込みとなっていることから、観光業における従前顧客の呼び戻しと防災教育旅行等新たな観光分野への進出等を中心に取り組みを進め、本町の全産業を結集し誘客や販路拡大に取り組んでまいります。

雇用の創出と交流人口の拡大につきましては、復興事業を加速させることにより土木建築関係を主とした雇用を作り出すとともに、復興特需的雇用が見込まれる期間内に基幹産業である水産業及び水産関連産業を主とした本格雇用が可能となるよう合同企業面接会の継続的開催や、企業立

地奨励金制度及び起業支援補助金制度の支援策を展開しながら雇用創出に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

す。また、震災で得た繋がりを活かし、交流人口のさらなる拡大を図るとともに、本町を通過点から目的地へと変える取り組みとして、南三陸町の新たな地域ブランドとして付加価値の創造にも努めてまいります。

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていたいただきましたが、これら推進に係る予算につきましては平成26年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

復興政策の推進体制の基本となりますのは、「参加」と「協働」による町民主体のまちづくりであることは確かであり、各地域で活動を展開しているまちづくり協議会をはじめ、地域づくりを進める団体への活動に対してもしっかりとした支援を行い、やむを得ず町外で暮らす町民の皆様にも十分な配慮を行うとともに、これまで以上にきめ細やかな対応を心がけてまいりたいと考えております。

また、行政運営の体制といたしましては、本町の将来像を明確に打ち出し、町へ帰還を望む町民へ復興の明確な姿

を提示するため、通常業務においても住民サービスの低下とならないよう配慮しながら、事務事業の徹底した合理化を行い、さらに復興事業を確実に推進させ、復興政策立案と復興事業への資源の集中を行うため企画課の機能強化を図るとともに、漁業集落の再構築に向けた取り組みを本格化させるため建設課についても執行体制の充実を図ってまいります。併せまして、今後、復旧を進めてまいります各公共施設の整備につきましては、既存施設等の長寿命化計画や建て替えを含めた公共施設等総合管理計画の策定が求められることもあり、その整備に当たっては営繕基準等を設定しながら、特に役場庁舎並びに歌津総合支所の本復旧につきましては、国の財政支援の期限もありますことから、平成26年度の早い時期から再建に向けた具体的な検討に着手してまいりたいと考えております。